

第2回池田町行財政改革推進委員会 会議録

日時：令和3年6月24日 午後1時30分～4時45分

場所：池田町役場2階大会議室

出席者（敬称略）

○委員 9名（欠席：森いづみ（冒頭オンライン挨拶のみ））

和澤忠志、宮嶋將晴、山沖義和、大野太郎、丸山史子、瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄

○町 3名：

甕聖章（町長）、小田切隆（副町長）、竹内延彦（教育長）

○事務局（企画政策課） 6名：

大澤孔（課長）、塩原長（町づくり推進係長）、丸山佳男（同係振興担当係長）、寺島靖城（財政係長）、矢口拓実（町づくり推進係主事）、望月絢介（同係主事）

（司会：大澤課長）

1 開会（丸山副会長）

5月28日に第1回委員会が立ち上がり、今日は2回目です。この間、6月14日には山沖会長、村端委員、宮嶋委員のお三方で部会を開いていただき大事なまとめをしていただきました。本日は財政を中心に協議をしていただきます。長い時間になるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

2 あいさつ（山沖会長、森委員）

山沖会長：部会を6月14日月曜日に行い、3時間ばかり議論をいたしました。部会については、何か名称があった方がいいだろうということで、総務部会ということになりました。部会長については、村端委員にお願いしました。

当日、村端委員からかなり有益なお話もあり、宮嶋委員からもいろいろディスカッションをしていただき、まずは皆さんに池田町の財政状況がどうなっているかをご理解いただくために、部会から資料を示させていただくことにしました。

中身については部会長の村端委員からお話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

森委員：あいさつ、自己紹介（オンラインにて）

はじめまして。委員会が立ち上がってから2回も欠席になってしまい大変申し訳ありません。自己紹介の時間を設けていただき、ありがとうございます。

現在、県立図書館で館長を務めていますが、その前は信州大学の図書館におり、山沖先生にもお世話になっていました。個人的なことになりますが、夫が東京で仕事をして

おり、単身赴任の状態です。山や自然がとても好きで、生活の拠点を東京から信州に移りたいと思い、昨年、池田町に引っ越してきました。

この委員会に参画するにあたり、まずは他県から移住してきた町民の一人としてこの町の将来を考えていくことができ、とてもありがたく思っています。そして、未来に希望が持てる町であるように教育面や文化面、生活面での充実に軸足を置きながら、考えていけたらいいなと考えています。

池田町の第2次教育大綱が令和2年1月に出されており、また、この委員会でも紹介のあった人口ビジョンも議論のベースになるのではないかと感じております。事務局からこれまでの経緯や第1回委員会の論点、特に財政状況について伺っているので、個別の切り口で楽観的なことばかり言っても課題解決はなかなか難しいだろうなと思っています。諮問書にあったマクロな視点で、皆さまに教えていただきながら、総合的に考えていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

3 第1回部会報告（村端総務部会長）

先ほど山沖会長からご紹介いただきましたが、お二人の賛成で部会長になってしまいました。大変なんですけど、お引き受けし、第1回部会の報告をさせていただきます。

部会は6月14日月曜日の午前中に開きました。出席者等については報告書をご覧ください。

この日の会議は、まず部会の性格として、第1回委員会での意見を踏まえ、意見を深めるとともに、次回の委員会で協議する事項を整理する、あるいは必要な提案事項をまとめることになるとの合意がされたと承知しています。

従って、第1回部会の役割は、池田町の財政の現状について共通理解を深めることであり、何が問題なのか、どうなっているのかを示す資料を準備することです。その際に、委員会でも要望が出た問題点を指摘するということになりました。

まず、山沖会長の司会で進めました。内容は②（用意した資料の説明と確認）が中心です。私が事務局の皆さんと打ち合わせて用意した案を元に説明し、それらを確認し、ポイントを絞った資料が必要であるとの合意を得ました。そこで、お手元にある資料を委員会での基礎資料とすることを確認しました。ただ、いくつかの修正点もあったので、それを加味して委員会に提出することになりました。

なお、今後の検討課題として、町民の皆さんに対する情報提供を、ホームページやニュースなどで行う必要があるとの意見も宮嶋部会員からありました。

このような話し合いのあと、部会の名称は総務部会とし、テーマによってはメンバーを交代することもありますけど、当面現在のメンバーで構成することになりました。

部会長には、私が選出され、次回の部会を7月12日月曜日午前を開くことになりました。以上です。

4 協議事項（司会：山沖会長）

山沖会長：それでは4の協議に入りたいと思います。

一番重要なことは、池田町の財政状況であり、こういう委員会をなぜ作らなければならなかったか、要因はどこにあるのかということだと思います。個別の細かいことは今後議論をすることにして、まず大枠をはっきりさせないとよくわかりません。それがあからこそ、次のステップに移れるということになります。要は基本方針的な現状認識を踏まえた議論が必要ということで、村端部会長にまとめていただきました。

それについて、私と宮嶋委員もいろいろと意見を出して、こういう形で出させていただいているということです。

資料について、この後、村端部会長からご説明いただきますが、基本的な構成は7ページまでが資料になっており、8ページについては委員会に提出するかどうかについて多少議論はありましたが、とりあえず論点として、こういう項目が考えられるのではないかとということで、お示しすることとなりました。ただし、この資料に縛られる必要はないし、これ以外にも論点はあるかと思えます。しかし、何もないと分かりにくいので、この資料を提出させていただいたということです。

9ページ以降は附属資料です。また、これらの資料では少し分かりにくかった部分があったので、私の方で町にお願いして、21ページとA3の資料を作っていただいております。

まず、どこが問題か、何が問題なのかがわかることが一番重要ですので、それについて村端委員から説明をお願いいたします。

村端委員：それでは、お手元の資料をもとにお話をさせていただきます。

（以下は資料にもとづく説明の概要。大変長いので、説明の全体は別紙で資料とともに掲載し、ここではその要旨のみ記載）

池田町の財政の現状・問題点をつかむことは、これからの議論にとって決定的に重要。

本文については、事実をもとにして現状を客観的にとらえられるようにした。

① 説明の前提となること。

第1は、池田町の人口。急激な減少の過程にあり、5、6年後には9,000人、その後10年を待たずに8,000人程度まで急降下しかねない状態にあることを直視すべき。

第2は、ポイント7の公共施設やインフラの改修・更新費用。今後40年間の費用が約700億円、年平均で17.6億円かかることになっている。施設だけでも184億円かかる。

以下、なぜ財政逼迫に陥ったかの説明。

② ポイント1 経常的な経費の増大

経費の全体がH28からR2までに5.1億円増加（暫定決算では4.8億円）。うち人件

費は同期間に4億円（ただし物件費から移った会計年度任用職員の人件費2.5億円含む）増えている。この間正規職員数は92人から106人に増加。

また、公債費は1.2億円（H28からR2）、繰出金は1.2億円ずつ増えている。

③ ポイント2 投資的経費の増大

H28年度からR2年度までの5年間の投資的経費の累計はそれ以前の10年間の総額にほぼ匹敵。問題点として、経常経費を肥大化させただけでなく、投資的事業にブレーキをかけられなかったこと。このため、地方債の発行により公債費を増やし経常経費を押し上げるという結果になった。そのため、安易に財調基金に頼ることになってしまった。

④ ポイント3 経常的な経費と投資的経費のバランスの崩れ

H28年度は経常経費80%、投資的経費20%。これが通常のバランス。

ところが町のシミュレーションではR7には経常的な経費95%、投資的経費5%になる。投資的経費はわずか2.2億円。これでは町民の要望にも応えられず、施設・設備の改修もできない。

⑤ ポイント4 財政調整基金の枯渇、基金全体の縮小

財調が枯渇するという問題が財政危機の発端だったが、基金問題は大きな問題だが、主要なものではない。

H28年度からR元年度までの4年間で財調基金4.4億円、特定目的基金5.9億円、計10億円も取り崩した。結局、経常的な経費、投資的経費の増大によって財源不足が生じ、それを補うために財調に頼った。当初予算でも経常経費のために財調を取り崩すことが予定されるようになってしまったのは大きな問題。

経常的な経費の増大によって、基金を積み増すこともできなくなっている。

⑥ ポイント5 公債費、実質公債費比率

多くの投資的事業を手がけることにブレーキがかけられなかった。現在でも町の広報の掲載記事にあるように、実質公債費比率が25%にならなければ健全財政だと見ているのではないのか。

⑦ ポイント6 経常収支比率の増大

R元年度で90%を超えており、このあとも経常経費が減らなければ、さらに比率が高くなると予想される。つまり自由に使えるお金がなくなるということ。

⑧ ポイント7 公共施設、インフラの改修、更新

公共施設だけで、1年当たり4.6億円の支出が必要であると試算している。確かに一定程度の支出については今後の計画には入っているが、ほとんどが先送り。この問題は財政問題として極めて重要で避けて通れない。

⑨ 行財政改革の基本と課題

基本となるのは「数年間は非常時の財政運営が必要になる」「地方自治の本旨に沿って町民の暮らしを守る」の2点。

経常経費の削減に取り組み、経常的な経費と投資的経費のバランスを回復すること、さらに基金運営の原則を立てることなどが課題となる。同時に、町民主役の町づくりを進めることが必要。

最後に、独自財源の確保など歳入増の問題も重要。(以上)

山沖会長：ありがとうございました。ただいま大きく7つのポイントについて説明がありました。

一つ目は、経常的な経費。いわゆる生活費です。企業でいえば、運転資金に当たり、予算のかなりの部分を使ってしまっているという問題点の話がありました。ここでは平成28年度と令和2年度を比べています。というのも、単年度で比べることも重要ですが、それ以上に長期的な視野をもって比べることも重要だという認識の下、平成28年から令和2年までを比べているということです。扶助費とかになってくると社会保障関係になります。先ほど、人口減少の問題がありました。それ以外に高齢化もこの地域の問題として挙げられます。それもにらんでいく必要があると思います。その一方で、投資的経費が特にこの5年間、大きくなっていったというご指摘がありました。

この結果として、経常的な経費と投資的経費のバランスが崩れてしまった。さらに財政調整基金。これについては、後ほど、町の方からもう少し説明をしていただきたいと思います。補足資料にあるように、当初予算と決算とでは若干、絵姿が違ってきます。ただ、村端委員からありましたように、当初予算において、要は生活費である経常経費に財調基金を使おうとしたことが本当によかったのかどうかという問題があります。その一方で、決算では財調基金を使わないで済むようにし、むしろ剰余金を作っ、財調基金に積むという形になっています。

次に、投資的事業を行ったことで、公債費が膨らみ、実質公債費比率が上がったということです。さらに、経常収支の問題があり、また、今後、さまざまな公共施設の支出も増えるのに対して、どのように対応するのかというご指摘がありました。

町の方には、先ほどの決算ベースでの基金の繰入の話とともに、ポイント1の経常的な経費の増大要因について細かく調べていただいております。平成18年度に同じような行革委員会がありましたので、当時と平成28年度、平成28年度を基準とみて現在どうなっているか、何が原因で増えているのかの要因を分析してもらいました、人件費4億円、公債費1.2億円、補助費0.5億円の増加と書かれています。何があったのかをきちっと知っておいた方がいいと思います。もちろん、細かい話は、今後の議論にゆだねたいと思いますが、大枠については知っておいた方がいいと思いますので、その点について資料を町に作ってもらっております。

では、町の方から簡単にご説明いただけますでしょうか。

寺島係長：資料の方では21ページ、本文8ページの補足資料という形で載せています。

21 ページと 8 ページを見比べていただければと思います。

こちらは決算におけるものを載せています。令和 2 年度の数値につきましては、現在取りまとめをしております、決算に関する統計調査の暫定数値です。

予算の段階では歳入を厳しめに見積もるということを行っており、予算査定の中で、歳出の抑制は図っていくのですが、どうしても歳入不足が生じてしまいます。最終的にはその埋められない差について、財調基金を繰り入れて対応し予算を組んでいるというのが実態です。これは平成 23 年度以降、当初予算段階では財調基金を繰り入れていません。

ただ、近年は大型継続事業が重なりまして事業費が増えたことにより、歳入歳出の差が大きくなってしまい、財調基金も多く投入しているという実態が先ほどのポイント 4 にもございます。

しかし、21 ページの決算をみていただくと分かる通り、決算の段階では平成 28 年度から令和元年度まで投資的経費の一般財源のうち財調基金の繰入額は、一般財源より少ない金額で収まっております。また、令和 2 年度に関しましては、財調基金は当初予算では 2 億 7,300 万円繰り入れておりましたが、決算では繰り入れずに済んでいます。また、令和 3 年度の当初予算では歳出削減の取組により、財調基金を繰り入れずに編成することができています。表の補足説明は以上です。

22 ページの A 3 の資料は、資料 13 ページの補足資料となります。

こちらは、先ほど会長がおっしゃいましたが、まちづくり推進プランの起点と終点ということで、表の左側では平成 19 年度と平成 28 年度を比較し、右側では平成 28 年度と令和 2 年度を比較しています。単位は億円です。

まず人件費ですが、H19 から R28 は 1.4 億円減っています。この主な理由としては、正規職員の数が 98 人から 7 人減って 91 人になり、平均年齢も若干下がったことによるものです。

H28 から R 2 では、6.3 億円から 9.7 億円と 3.4 億円増えております。急激に増えている要因は、会計年度任用職員制度の開始によります。令和元年度までは臨時職員としてその人件費は物件費に計上していましたが、制度が変わり人件費に計上することになり、その分の 2.5 億円を計上しています。

また、正規職員数については年度末時点で H28 が 91 人だったものが、R 2 には 105 人と 14 人増えていることが挙げられます。このほか、会計年度任用職員の社会保険加入者は 81 人から 85 人に増えています。

ここには記載していませんが、この人件費のところから投資的経費にまわっているもの（事業費支弁人件費）もあります。建設事業を行うにあたり人件費もかかっているということで、これは統計上の操作になりますが、H28 は 0.8 億円ですが、R 2 では 0.4 億円となったため、人件費が増えている要因のひとつになっています。

扶助費については、H19 から H28 では 2.3 億円増えています。主な理由としては介

護給付訓練等給付金が1.3億円増、児童手当が0.7億円増です。H28からR2でも、介護給付訓練等給付金がさらに0.4億円伸びています。

公債費については、H19からH28の方では8.0億円から4.9億円とマイナス3.1億円です。この主な理由は、学校関係、クラフトパーク建設、総合福祉センターやすらぎの郷建設などの大型事業が過去にあり、その元利償還金がH19ではかなりのウエイトを占めていましたが、H28では償還がすべて終わり、その分公債費が減っています。

逆に、H28からR2の方では1.0億円増えていますが、主なものはH28以降に元金の償還が始まった緊急防災・減災事業債、特に大きいものとして防災行政無線のデジタル化や総合体育館の耐震補強などにより増えています。

物件費については、H19年度の6.7億円からH28年度の8.8億円に2.1億円増えています。総務費、民生費、農林水産業費、教育費それぞれ0.4億円から0.5億円増えて全体で2.1億円増えています。逆に、H28からR2では、2.1億円減っていますが、これは先ほど説明した臨時職員が2.3億円から0.0億円と2.3億円減っています（資料の2.0億円→0.0億円を訂正）。

補助費等については、H19からH28に2.0億円増えています。北アルプス広域連合常備消防負担金、池田松川の給食センター分、《また地域介護福祉空間整備事業、これは地区の公民館の整備ですが》（《》部分を後日次のように修正《多面的機能支払交付金0.6億円、臨時福祉給付金（繰越明許費含む）0.4億円》）こういったものが増えた主な要因です。

また、H28からR2は7.0億円から19.7億円と12.7億円増えておりますが、主なものは新型コロナ関係である定額給付金、商品券発行、中小企業の補助などで、経常的な経費として増えているものは給食センターの部分です。移住定住関係はこの間に新しくできて0.6億円増えています。

繰出金は、H19からH28で1.3億円増えています。下水道事業特別会計分で0.6億円、介護保険の広域連合負担金で0.6億円、後期高齢者医療負担金で0.2億円、国民健康保険繰出金で0.1億円がそれぞれ増えています。また、H28からR2では、特に下水道で1.9億円から2.5億円と0.6億円増え、他の繰出金も0.1億円ずつ増えており、これは過去からずっと伸びている形です。

積立金は、H19からH28では、ふるさと納税の関係で0.3億円の増加、財調基金と土地開発基金への積立がなくなり、全体で0.1億円の減。H28からR2では、ふるさと納税で0.4億円増、土地開発公社解散に伴う残余金を公共施設等整備基金に積立て、0.4億円増。

経常的な経費の主な増減の理由は一覧にまとめたとおりとなります。以上です。

山沖会長：ありがとうございます。人件費が増える一方で物件費が減っているのは、物件費から人件費に振り替わっているという部分があるということです。また、もともと人

件費もせっかく 98 人から 91 人に減らしてきたのが、再びかなり増やして 105 人という状況になったということです。

それから扶助費などについていえば、やはり高齢化が進んでいけば社会保障費、とくに介護給付関係は増えていくでしょうから、この辺は将来にわたって減らすというのはなかなか難しいかもしれません。

それから、補助費では池田町だけではなく、広域でいろいろされているということに起因するものが多くあります。今後、人口が減っていくことを考えれば当然のことだと思うのですが、いろいろな事業は他の市町村と一緒にやらざるを得ないと思います。これらは独自削減というわけにはいかず、このようなものが、結構、入っているということです。

令和 2 年度については、先ほど話があったように新型コロナの関係で 12.5 億円が入っています。それを除くとそれほど大きな差はないものの、よくみると、先ほど触れた負担金や移住定住関係が入っているという絵姿になっているということです。

以上をまとめると、最初に村端さんがお話しされたように、経常的な経費が膨らむ一方で、現時点では一応一段落ついたわけですが、この 5 年間、投資的経費が急激に増えたということが挙げられます。

全体の説明が終わりましたが、ここまでご質問・ご意見はございますか。

大野委員：池田町の近年の財政事情を把握するにあたりまして大変詳細な話を聞かせていただき、こちらの理解も大変深まりました。全般として大変有意義だったと思っておりますが、いくつか確認させていただきたいと思っております。

ポイント 1 にもありましたように、経常的な経費が増大しているというのが現下の重要な課題になっているということですが、この経常的な経費の捉え方について確認させていただきたいと思ひ、質問させていただきます。

いわゆる歳出総額のうち、普通建設事業をはじめ 3 事業費というものがあり、まとめて投資的経費というのですが、これは歳出総額から投資的経費を引いたものを経常的な経費と呼んでいるのでしょうか。

投資的経費だけを除いた部分の中で、臨時的なものに使っているものと、本来、経常的に使っている経費があり、通常は本当に経常的に使っているものを指して経常的な経費といいます。要するに、この 5 年間、4 億円から 5 億円に経常的な経費が増える状況の中で、そのうち臨時的なものによって増えた部分がどれくらいあるのか。今のところ、それはこの数字にはありませんとなると理解がちょっと違ってくると思います。

何が言いたいかという、臨時的なものが入っているとすれば、それは裏返すと投資的経費がこの 5 年間伸びてきたことに連動して臨時的なものも増えてきた可能性があるという理解になるからです。そして、経常的な経費のボリュームもその分はカウントしなくてもいいのかなど。別にこれをもって問題意識を軽くさせるつもりは全くない

のですが、数字の理解について確認させていただきたいと思います。

次に、コメントというか、感想になりますが、今、お話がありましたように、経常的な経費が伸びてきて、今後の財政運営を考えたときに、これは可能なところでスリムにしていくことが重要な政策課題であることは事実だろうと思っています。そして、これをどうしようかということがこの委員会のミッションだと思います。

ところで、経常的な経費をスリムにしていくという中でも、裁量的な要素があって、スリムにすることが容易な歳出もあれば、現下において高齢化が進む中、社会保障関連費のようにそう簡単には裁量的ではないもの、削りにくい歳出というものもあり、A3の資料21ページにもありましたように、この10年というスパンで見たときに例えば扶助費ばかりではなく、補助費等だとか繰出金にも表れている。これらは社会の変化によって伸びてきているものです。これらが伸びてくるという認識の中で、頑張らなければいけないという意識にも繋がってくるところがある。この10年間で補助費等や繰出金はコンスタントに伸びている。その意味では経常的な経費をスリムにすることは、そういう状況の中で考えなければいけない厳しいものなんだという感想を持ったところで

村端委員 資料を作成した本人から言いますと、私自身は財政のプロでもありませんし、主として決算データをもとにしています。決算カードでは、経常一般財源等収入額とか、経常経費充当一般財源等とかという仕分けをしますね。従って大雑把な捉え方として、経常的な経費は歳出から投資的経費を除いたものという理解をしてまとめたものだとお考えください。

山沖会長：町の方で、今、この場で答えられることがあればお答えいただけますか。

寺島係長：資料の経常的な経費の中には臨時的な経費も含まれております。今実施している決算統計（地方財政状況調査）では数字を出しておりますので、直近のものから過去のものまでの資料づくりができるかと思います。検討させてください。

赤田委員：いろんな課題があることは十分分かったんですが、お話を聞いていて私がおやっと思うのは、収入と支出の絡みの話がほとんど抜けているような気がするんです。支出がいくら増えてもそれに見合う収入があれば町の財政は健全化する話だと思うんです。もし間違っていたらご指摘いただきたいのですが、そのように考えていくと単年度ベースで黒字になればその余ったものは財調基金だとかいろんな形で積み立てることができるし、単年度ベースで赤字になれば取り崩して充当しなければいけないということになると私は理解しています。収入が決まっているとすれば、これから基金の支払いがくるとすれば、町として使える資金は決まってくる。なおかつ、これからの設備投資と

いか大口の設備案件を考えたときに、新聞報道にあるように保育園をどうするか、前回の資料にあるようにほ場整備で億単位のものもある。2つ一緒に出来ないと思います。保育園を優先的に何年後にやるとすれば、それに見合うものをこの時点で積み立てなければならないとすれば、逆算していけば今町で使える資金というものは決まってくると思うんですね。

私はそれがこれから議論をしていく中で一つの目安になってくるんじゃないかなと思う。少なくとも単年度ベースで赤字の状況を続けていけば成り立たないはずだと思うんですね。

また、これも違っていたら教えていただきたいんですが、人件費が仮に膨らんでも、国からの交付金で全額まかなえとすれば、収支は合うことになります。例えば、待機児童を減らすために保育士を増やすことになりそれを町の予算でやらなければならないとするなら、その手当をどうするんだという話になるけれど、交付金で全額来るとすればその分人件費が増えても全然問題ない。ちょっと極論かもしれないけれど。

そう考えたときに、経常的な経費だとか人件費だとかいろんな課題があることはわかるんですけども、議論をする目安というのは黒字にしましょう、それでいくら残さないと、例えば会染保育園の事業が出来ないんですよという形のものが見えてくると、もっと議論しやすいんじゃないかと私は感じるのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

山沖会長：おっしゃるとおり、歳入の部分は個別に見ていくと行って来いの部分があります。要は、支出すればその分は交付金で面倒見てくれるというのも中にはあって、たとえば公債費などは、一応、最終的に手当をしてもらえる話になります。ここで、支出と地方交付税交付金の関係をしっかり仕分けをしないと一般の方にはなかなか理解しづらい部分があると思います。

地方交付税交付金については、基準財政需要額というものによって決まります。すなわち、この金額はいろいろな指標に従って決まり、その結果、地方交付税交付金の大枠の金額が決まり、それに今、言ったような紐付きで国が面倒を見てくれるものが付加されると理解しておけばいいです。

このように考えていくことになるので、地方財政は、結構、難しいところがあります。一般の民間企業だと、要は儲ければ、当然、その分、経費もかかりますが、その差額（売上から経費を引いた利益）だけをみればいいんですが、地方自治体の場合、そこだけを見ていくことにはなりません。

ただ、先ほど話が出たように、年度で赤字になれば、自分たちの積み立てた中で手当をしなければいけません。積立金の中で最も使い勝手のいい財調基金で手当てしていくということになります。一方、年度で剰余金が生じればその分について決算で財調基金に2分の1以上を積み立てることになっているということです。

ですから、先ほど、村端委員が当初予算の話をしたあと、町から決算でどのくらい財調基金が取り崩されたのか、崩されなかったのかという資料も出されたわけです。村端委員のご指摘は、当初予算を組むときから、生活費・運転資金のために今まで貯めた預貯金から取り崩してやるような予算の立て方がいいのかということでした。そこで、町からの説明では、最終的に決算でみると取崩しはなく、逆にその差額（剰余金）がでてくることになる。その差額分である剰余金の2分の1を財調基金に積んでいますから、要は貯金をしていることになります。黒字になれば財調基金が少しずつたまっていくという仕組みにはなります。

宮嶋委員：赤田委員の一つの目安として、19ページの資料7を見ていただきたい。ここに1つの目安が出ているんですね。この22年間の数字を並べてございます。平成10年には経常的な一般財源が32億6,000万円ありました。令和元年でも同じですから、この22年間ほとんど変わっていないんですね。これは、池田町が自由に使えるお金です。経常的な一般財源の主なもの（町）税が10億円、国からの交付税が20億円、それから平成15年から、国は地方交付税特別会計にお金がないので、地方自治体に一旦借金させて、その元利償還金はあとで国が全部見ますよという、いわゆる臨時財政対策債というものを発行させました。それが続いているんですね。それが毎年1億2,000万～3,000万円入っています。それらが主なもので、この22年間ほとんど変わっていないんです。これは池田町が自由に使えるお金です。ですから、この中で池田町の財政を運営していかなければならない、このことをまず頭に入れなきゃいけないんですよ。

それじゃ将来を見越したときにどうなるのか。将来人口が減る、そうすると当然この数字は落ちてくると思いますよ。増える可能性は少ないと思います。ですから、今後を見通して使い方をより慎重にしなければならぬと私は思っているわけです。

今回の資料では歳入面を重視することなく作ってありますので、若干そういう疑問も確かにできますけれど、歳入はほとんど固定なんだと、増えないと、そのように今回の資料はとらえていますし、町もおそらくそう考えているのだと思うんですね。令和7年まで歳出の予想を出してありますが、そんなに「歳入が増えていいじゃないか」という気持ちはもっていないと思います。ですから、歳入がうんと増えれば当然経常的な経費が増えたって問題ないですよ。それほどこの事業所でも企業でも、歳入がうんと増えれば経常的な経費だって増やしてやる。企業を大きくしていくというのはそういうことです。自治体は大切な税金をいただいて運営するわけですから、ここらはほとんど今後変わりはないだろうと。前よりは少なくなるだろうという見通しで今日の資料を作っているわけです。

一点だけ確認しますが、さっきの説明で令和2年の投資的経費が片方は9億6,000万円、補足では年6億2,000万円になっている。これはどちらなのでしょう。

寺島係長：21 ページ※の3 番目ですが、穂高広域施設組合新ごみ処理施設建設負担金が令和2 年度で3 億4,100 万円、これを21 ページでは加えていません。22 ページの表では投資的経費に加えているということです。

山崎委員：部会長のお話、微に入り細に入りの説明があり、納得するものがあります。

今、赤田委員から、また宮嶋委員からの意見がでておりましたが、それらの話を踏まえて前回提案させていただいたことですが、新公会計制度、これを町でも導入したらどうかと。前回、議論になりませんでした、いわゆる「見える化」です。もう一步言えば、商売をやっていれば貸借対照表や損益計算書、こういうのを単年度でと赤田委員から出たように思いますが、今年度は町として本当に収益が出たのか。そういうものを年度ごとに見て、マクロにもミクロにも見ていかなければならないと思うんです。年度別の収益を町として健全化していく。そういう中で、また長期的なマクロ的な部分で、先ほど赤田委員が言われた通り、今後会染保育園をつくるのかどうするのか。会染小学校の修理はどうしていくのか、ではどのくらいかかるのか、そういうマクロ的な部分と両方両輪のごとくあると思うんです。

これは委員会で先ほど提案し、前回も町では導入しているような話もされました。私はそういう細かいことは分かりませんが、いわゆる家の財産とか、家計とか、それは当然大きくしてみても小さくしてみても、規模は違うだけで、考え方の基本は同じ、お金の回り方は変わらないと思うんですよね。きちんと押さえるところを押さえて、支出を少なくすればいいわけですね。当然利益が出てくるわけですね。そうしたことに則って新公会計制度となった。

そしてもう一つのポイントは都議会の話で恐縮ですが、当然人口も規模も違います。前回も声を大にして話させていただきましたが、都議会で、まず隠れ借金があるっていうことなんです。こういうことを私が言うのも何ですが、お互い勉強してやはりこの負の財産を持ってないか、洗いざらい見たときに1 兆円を解消できたというんです。1 兆円の隠れ借金があったっていうんです。いわゆる負の財産、土地とか建物とか、総ざらいしてみた。民主党で前にありましたね、みんな洗いざらいやってみた。そういうのが是か非かは別として、こういう財政危機ということを池田町が経験したときにおいて、やはり原点に帰らなきゃいけない。お金の原点ですね。

私も学習塾で教えていますが、いわゆる経営・主催として、お金の回りはすごく大事です。きれいごとでは、経理は成り立ちません。自分のことで恐縮ですが。

税務署にもしっかり税金を納めてもきたし、青色申告となれば複式簿記で損益計算書、貸借対照表。こういうものは、現金主義から発生主義ということでやってかなければいけません。

町としては、複式簿記をとっている方がいるのでしょうか。それをまず確認させてください。私も仕事に中心にやってきたものですから、どんな状況かお聞かせください。

寺島係長：町の方では2年前から地方公会計制度を取り入れて財務書類を作っておりまして、直近では令和元年度の書類ができており、ホームページ等でも公開しています。次回には印刷したものを皆さんにお配りしたいと思います。

山崎委員：2年間、この複式簿記という形で行っているということによろしいですか。

山沖会長：いつから始めたのかということですか。

小田切副町長：決算については一旦単式簿記で決算しますが、議会に承認された後に、それを複式簿記に置き換えて、いわゆる新公会計制度の導入となりますが、決算を複式簿記に置き換えて財政状況の「見える化」を図りなさいということをやっています。記憶は定かではないですが、平成29年度あたりの決算からこの入れ替えをしております。

先ほどの隠れ借金云々というお話もありましたが、当然町の一般会計だけではなくて特別会計・企業会計もあり、そこで連結した状態というものも合わせて、特別会計も含めた中での「見える化」ということで、公会計制度に基づいた資料を作っております。

ただ、先ほど言いましたように、決算を議会で認定されてからそれに置き換える作業が半年以上かかりますから、結果的に今回の議会でも発表させていただいたのは元年度の決算で、タイムラグが出てくるわけです。

山崎委員が言いたいのは多分、予算のときからそれを導入すれば、すぐ「見える化」できるじゃないかということですが、努力義務ということで決算を終えてやっているということでもありますので、タイムラグが生じてきますが実施していることは間違いないということです。結果につきましても公表をしているという状況です。

山崎委員：副町長から説明がありましたが、予算からはアクションを起こさないということでしょうか。業務としてかなり負担がかかってしまうということでしょうか。どう理解したらいいでしょうか。

小田切副町長：長野県の大抵の市町村は、株式会社電算のシステムを通じて、予算・決算を全部作っております。複式簿記に変えるとなりますと、システムから全部一新していかなければならないこととなります。その電算システムから町が離脱してやるわけにはいかないの、一般会計の複式簿記導入につきましても、今の段階では計画にはないということになるかと思えます。

山崎委員：できないということですね。

小田切副町長：そうですね。町単独ではできないので。

山崎委員：複式簿記が導入されているということで安心はしました。そういう中でこういう財政危機があったわけですので、もっと「見える化」をしていただいて、先ほど言った借金についても、町民に周知し、隠れ借金があるということ具体的に周知させていく、そして、町民にどういう考えがあるか。

まずは、隠れ借金はないことはないと思いますので、意外であったわけですので、現実には財政がどういう状況であるか、その土俵の中で今後の議論をしていかなければいけないと思います。

もう一点は、事業評価ってことですね。本当にこの事業を導入して価値があるのか。メリット、デメリットを判断し、英知を結集して、単年決算であっても、経常収益というか、利益を上げる必要がある。前には硬直化という話がありましたが、金を使えないってことですよ、そういう硬直化ではなくて・・・硬直化は私達ぐらいで結構です。

本当に自由な、生き生きとした町を、美しいまちづくりを提唱しているわけですので、いろんな意味で、町が生き生きとして、「いやあ、借金がある町だ」なんてことでなくて、本当に福祉・教育などのエッセンシャルなものを、やっていけるような、躍動感にあふれた町を作っていきたい。

新公会計制度も電算の方も、県サイドあるいは県議員もいますので、市町村でも導入していくような形がとれないかプッシュしていただいて、財政健全化に持ってってもらいたいと思います。

山沖会長：今のご指摘は極めて重要な部分がありまして、いま「見える化」はしているということですが、それがどう広報されているかということだと思います。議論の順番もあるのですがということはいえませんが、新公会計システムの制度をどう活用しているのか、あるいはそれをホームページや広報紙でどう説明していくのか、そういう広報活動も重要かと思しますので、そこら辺はどこかで議論をさせていただければと思います。町の方もそれを議論するということをどこかに書き留めといていただければと思います。

大野委員：村端委員から出していただいた資料のうち、ポイント7は結構インパクトのある結果だと思いました。704.8億円という数字を40年で割った場合には年平均17億円ですが、公共施設を長く使うんだということになれば年平均の金額はもう少し小さいものとして考えてもいいかなと思うものの、そうやったとしても、おそらく年平均10億円を超えていくという話になる。年平均10億円強だとした場合に、その意味するところは、一般会計収支の中でそれを積み立てていくためにそれだけの金額が必要だという

ことになって、入ってくるお金のうち、積み立てられる金額がこのぐらいできますか、こういうものを作れますかという数字だと私は理解しています。

現状の池田町の財政状況を見たときに、今後、経常的な経費をスリム化していきながら、そういうお金を積み立てていくお金を作っていくというのがここでの目標なわけですけれども、この金額を作っていくというのは、相当頑張らないと難しいと思います。いまある公共施設やインフラを維持すると将来的にこれだけの金額がかかるぞということだと思ってくれるけれども、先ほどの人口推計の話もあったように、これだけ人口が減っていくかもしれないという状況の中では、公共施設・インフラの規模は小さくしていくのであれば財政運営上は持続可能ではないということになるかもしれない。この部分に関してはこの先5パートに分けて議論していく中で、例えば2番目の公共施設の管理運営の改善に関するところで、この問題も含めて考えていかなければいけないという問題意識を持ちました。

和澤委員：今のインフラの改修の件です。年平均4.6兆円（億円）と書いてあるんですが、これは公共施設を全部洗い出して、実態を調べて計画を立てるという国の施策でやっているわけですから、当然国から補助金が出るわけですよ。これやったら4.6億円全部一般財源から出ることではないよね。

小田切副町長：ハコ物を建てるときに、その目的によっては、例えば最近の社総交事業（＝都市再生整備計画事業）では補助金が出るわけですが、ところが一度建てた公共施設の修繕や改修については、国の補助金というメニューがございません。そうすると、全部自前でやらなければならないになりますが、どの市町村も到底その積み立てがあるわけじゃないので、個別計画を立てないと、起債、借金が、後年度交付税措置の対象にならないということもあって、この計画立てております。ですから国からの補助金とか一切ないです。国の定めた借金でやるか、自前で基金を取り崩してやるかしかないということになります。ですからこれは町の将来を考えるにあたって、非常に重たい十字架であるということになっております。

また同じように公共施設でも、物によっては全然補助金が付かない例ということだと思いますと、例えば保育園がございます。現在認定保育園という形ですが、民間会社が認定こども園を作る場合は厚労省の補助金がございますが、直営・公営でやる場合については補助金はないので、同じ施設でも誰がやるのか、あるいはどういう目的であるかによって補助金があるなしという差が出てまいります。話を元に戻しますと、この修繕改修につきましては、補助金はないという認識でいただければよろしいかと思えます。《小中学校の大規模改修工事等、国の補助金の対象となる事業もあり》（《》部分を後日追記）

和澤委員：これは国の政策ですから、変わってくる可能性もあると思うんですがね。例えば補助金を付けるとか。当然地方自治体でやれと言ったって潰れちゃうよね。やっていけないんだから、国が地方自治体を潰すのかということになる。当然国でも考えてもらなければいけないと思うんだけど、いま、これを議論する場じゃないですが、当然国でも考えていかないと、池田町だけではなく、全国の地方自治体が潰れてしまう。国会議員にも聞いてみたいと思います。

山沖会長：大野委員のご指摘は、今のものを全部そのまま維持すればという話だと思います。要はどこまでスリム化するか、人口もあれだけ減っている中で、どういう施設をどれだけ残し、どういうふうな形にするか、その選別も場合によっては必要ではないかというご指摘だと思います。

瀧澤委員：2回ともとても大事な部分で議論してきているのですが、私としての思いでお願いしたことがあります。財政基盤の部分も並行して議論していただければ嬉しいと思うんです。

例えば持続可能な地方税の確保も大事じゃないかと思っております。最初は小さな取り組みであっても、例えば全国の市区町村の取り組みを見ますと、結構財政の健全化でそれなりの成果を出しているところが沢山あります。私がすごく興味を持っているのは、高知県の馬路村というところなんです。人口は737人、世帯は363世帯なんですが、現在「ゆず」の商品だけで年間30億から33億円稼ぎ出しているんですね。

最初その村は3,800人いたのですが、737人まで人口が減ってしまってもそれだけの収入を得るところまで頑張っているわけです。町民の方にお聞きしても、町のことをとても心配していろんな思いを持っている方がおります。町おこしに来ている若い方たちと話してもいろんな思いがあって、いろんな取り組みをしていただいています。

私はガーデン・ハックルベリーを作っています。栄養素がブルーベリーの数倍ある。特に、目を酷使されていて視力も低下している方が小学生の頃から非常に多いし、眼精疲労を訴える方たちもたくさんいます。いろんな疾患がある中でガーデン・ハックルベリーの中にはアントシアニンという目にいい成分がブルーベリーの7倍もあります。地域で結構作っていて、目にそれなりの効果を出しているものなので、今各個人的に消費しているだけですが、それを商品化して町おこしにできたらいいと思っているんですけども。

私の一番申し上げたいのは財政の基盤の部分も並行して論議していただければ嬉しいということです。

山沖会長：おっしゃるとおり、池田町としてどういう町づくりをアピールしていくかというところが一番重要なことだと思います。要はあれもこれもと言っていたら、財政的には持

たないと思いますので、どういうところが町としてのアピール・ポイントなのかが重要だと思います。

ところで、21 ページに穂高広域施設組合の新ゴミ処理施設建設負担金というのが両方で5億円ぐらいあります。先ほどの話ではそのうちの3億何千万がA3の資料(22 ページ)に含まれています。

だから村端委員とはちょっと違う数字になっているという説明でした。

念のためお伺いします。ポイント6の経常収支比率のR1が91.5%と跳ね上がっているのは、これが入っているからということだったような気がするんですが、これがなかったらどのくらいの数字で推移するものなのかを教えてくださいませんか。

大澤課長：明確には申し上げられないですが、おそらく85～86%。

山沖会長：そうするとこれは令和元年度と2年度だけの特殊要因というふうに考えていいですか。

大澤課長：そうです。

山沖会長：そうすると、80%の半ばぐらいになっているということで理解すればよろしいですか。

寺島係長：先程説明申し上げたとおり、会計年度任用職員の賃金が制度改正で物件費から人件費になりました。それまで臨時職員であった令和元年度までは臨時的なものとして統計の中で扱っておりました。令和2年度の統計からは人件費の方に入るということで経常的な扱いに変わることになりますので、経常収支比率が増える要因にはなってきます。

山沖会長：先程の数字では、2.5億円ぐらいが上乘せになるということですか。かなり大きな数字です。令和元年で1～2億円ぐらいで5%ぐらい上がるということは90%をかなり上回って推移していくということでしょうか。

寺島係長：そうですね。90%前後になろうかと思います。穂高広域施設組合建設費は除いております。

宮嶋委員：令和元年の1億7,000万円に対して起債を1億2,500万円入れてあるから一般財源は4,400万円入れている。4,400万円を引いて割れば経常収支比率が出る。

寺島係長：補助費で経常的なところに入れているので数値は変わってきます。令和2年度は臨時的な経費に算入します。

宮嶋委員：令和元年は1億7千万円を経常的な経費に入れた投資的経費。決算統計（地方財政状況調査）では経常収支比率91.5%になっている。投資的経費（臨時的な経費）に回して令和元年度は数字が確定していますので、計算すればすぐに出る話です。例えば、29億8,000万円一般財源を投じたってことなんですよね。だから町では、それを投資的経費に回したのなら、一般財源を引けばいいじゃないですか。4400万円引いて、それで32億6,000万円を割り返せば、計算できちっと出ますよ。やってみてください。

山沖会長：そこについては数字の話になります。今、手元に数字がなく、すぐ出るわけではなさそうです。次回でも構いませんので数字は教えてください。経常収支比率がほしい令和2年度、3年度以降だいたいどのくらいで推移するのか、もし試算できるのであれば、教えていただければと思います。

和澤委員：インフラの改修費用の件ですが、村端さんの資料では年平均で4.6億円は公共施設だけですね。インフラの方は除いてと。町としては一般財源か借金でやるしかないと言っているんですが、これ町はそうすると平均でやらなければいけないということですから、廃棄するにしても建物壊してそのままにしておくのもありますけど、いずれにしてもこの町はこれについてももう少し具体的にどのように考えたのか。最低でも7億円ぐらいは何年度からやっていきたいというものがないと目標数字が狂ってくる。支出の計算が。ここが大事だと思うんですが、町は具体的にどのように考えているのか。

大澤課長：184億円という本当にびっくりするような数字でございますけれども、これにつきましては国の示す単価を面積にかけて計算したものでございますし、40年での建て替えを標準として算出したものでございます。それぞれいつが修繕どきかを一覧表まとめてございますので、それぞれの施設について修繕がいるのか、大規模になるのかとか検証し始めております。

特に当面予定されているのが会染小学校の大規模改修でございます。令和6年度に着手し、5年間かけて2億5,000万円をかけて改修すると。そのような形で一応予定は少しずつしているわけでございますけれども、それぞれの施設の個々の傷み具合もございますので、それを見ながら計画に載っているものについては随時見積もり等をしてまいりたいと思います。特に池田町には公共施設が結構あるので、人口減少ということもあり、やはりその施設も町もコンパクトにしていかなきゃならないということもございますので、公共施設のあり方の段になりましたら、その辺りもご検討ご提案いただければということを含めて、ご説明をさせていただきました。

山崎委員：池田町議会だよりに丸山元助役、元議長が心配されているんですが、全部私もいろんな資料を読ませていただいた中で、インフラの年平均4.6億円という大きな数字で、毎年これだけのお金が修理とかにかかるということを見たときに、本当に家計では考えられないですけど、こういうものがある中で、実質公債費比率18%が一つの基準だということの話がずっと出ているわけですね。健全財政には実質公債費比率が18%以下でなければならないという話がありましたが、丸山さんは、町が令和7年度に16.4%になると予想しているけれども、16.4%から18%までなるには金額にして9,000万から1億円で、あっという間にボーダーラインを超えてしまうところに書かれているんです。危惧されている。

ですから、町の財政の中でインフラの整備、人口減、そして経常的な経費、人件費、こういうものを真剣に考えていかなければ、この1億円でボーダーラインを超えてしまうってことですよね。18%の数字をしっかり押さえておかなければならない。

今日回答を聞くわけではないですが、全体の認識として、このボーダーラインを超えてしまったら、安全ではないわけです。そういう意味で1億円でこれを突破してしまうという計算もはじき出していただいております。

この池田町議会だよりを全部読ませていただいて、そういう意味を込めて真剣に、一つひとつの事業なり、民間企業で導入している新公会計制度…H28、29で導入しているということですけど、町民に対しても「見える化」をしていただいて、また私たちに対してもどういうものが必要なのか、どういうものがいらぬのかをきちんと精査していかなければいけないと思います。もう何億という話をずっとしているわけですので、1億で18%の実質公債費比率はあっという間に超えてしまうということです。そうすると当然県知事の許可が必要となりイエローカードになるわけです。そういう意味で、共通認識としてお話をさせていただきました。

大澤課長：1億円というのは単年度で公債費として返済する分ですね。返済金の1億円が上乗せになるということでございます。本当に単純に言って例えば事業で10億円のお金を借りて10年間で返済するということになりますと年間1億円になります。池田町の標準的な収入（標準財政規模）が32億円ですので、その1%だと3,000万円ぐらいが加算されると1%上がるというような単純な計算になります。返済で1億円というのは相当な事業をやるような形になりますが、今のところはそのような予定はありません。あと、お金を借りる段階の起債という行為があるんですけども、そこでお金を借りたものについて、交付税で後で返ってくるものがございます。私どもは、そういうのなるべく選んでお金を借りている訳でございます。今回の広報（広報いけだ7月号）にも起債の解説を載せさせていただきましたが、今までの借入金の6割ぐらいは交付税で毎年分割して返ってくるようになっておりますので、本当に1億円を純粹に毎年公債費

に加算するのは本当に大きい事業をやる場合だということです。いずれにしても、借入金が少ない方がいいということです、その辺りは何かの折に説明も加えながら検討していただければと思います。

<休憩>

山沖会長：先ほどの件について質問・意見があるかもしれませんが、一旦次の議題に移らせていただきます。今後のスケジュールについて、町の方からご説明をいただけますか。

塩原係長：(2)の今後のスケジュールについてご説明させていただきます。資料集23ページをお開きください。

今後のスケジュールですが、前回から定期開催の日を変えたのと、今回町財政を扱った関係でこれからの予定をシフトしたものを記載しています。

基本的にはこのスケジュールでやっていきたいと思いますので、予定を立てていただければと思います。それでもという方が今いらっしゃいましたら、個別にご相談いただければと思います。

24、25 ページは月別の予定が書いていますので、参考にしてください。

次第の②の部分へ移ります。

まず、第3回、4回、5回のスケジュールについて説明します。

次回から3回にわたって、諮問事項1（組織・機構の改善に関する事）についてご協議いただきます。

なぜ組織・機構の改善に関する事を一番初めにするかの理由については、この委員会でご意見をいただいて、来年度から新しい役場組織でやっていきたいということです。早い段階で、中間答申を出していただければ、次年度の機構改革などに反映できます。

次に、その3回の協議をどのようにやっていくかについてです。

この諮問内容については大きく分けて2つの内容があります。

1つ目は、組織のスリム化ということ。主に役場の組織の問題です。効率化することによって人件費の削減を図るということになります。

また、2つ目は、行政委員会などの適正化ということです。行政が関与する、委員会や団体の必要性などを探っていただいて、人件費を削減できないかなどについて調べていただくということです。

この2つについて、まず7月29日の第3回委員会で一括してご説明させていただき、8月中旬の総務部会で7月29日に出された意見をまとめていただき、答申の方針をどのようにするのかを出していただければと思っています。

8月25日の第4回委員会が協議の本番にあたり、町からの説明をもとにご協議いただくこととなります。

その後、部会で答申案の作成、9月30日の第5回の委員会で答申を決定していただければと考えています。

なお、第5回委員会では、次の諮問事項2について着手するための必要な書類等を町に求めるといった作業が必要となります。

10月中旬の総務部会では諮問事項1の答申書の仕上げをしていただき、10月28日の第6回委員会の冒頭で中間答申を行っていただくスケジュールとなります。

山沖会長：ただいまの説明の通り、細かい文言の修正などは別として基本的には9月30日までには諮問事項1の答申を決めたいということです。10月28日にはセレモニーに近いものになりますから、9月30日の第5回の委員会で答申案を決めることとなります。

その3回については、1回目に町からの説明協議、2回目の8月25日には議論をし、9月30日には答申案の中身を考えていくイメージだと思います。

村端委員：第1回目の説明がどのようなものになる予定なのか。

山沖会長：それについては、この次に説明をさせていただきます。

村端委員：私の要望は、過去にまちづくり推進プランの答申を受けて、町の計画があったわけですよね。当然、組織機構の見直しという方針も出され、それについてこういう流れでいきますということが出されているわけですね。それがどう実行され、または実行されなかったかというふうなことも含めて説明がなければ、また役場内部での議論がどうなのかということも含めて説明がないと分かりづらいところがありますので、その点を含めてわかりやすく説明していただければありがたいです。

山沖会長：まずスケジュールについては皆さんよろしいでしょうか。

(スケジュール確認)

とりあえず次回がどのような形で、どういう資料を用意していただくかなど、説明の方針について、町の方でもお考えの部分あると思いますので、そこについてご説明いただけますか。

塩原係長：(3)も含めてご説明をさせていただきます。

(3)の「第3回委員会について」です。①の日時は、7月29日木曜日、場所はこちらです。主な協議内容は、先ほどのスケジュール通り諮問事項1の「組織機構の改善に関

すること」です。

資料は、以前お渡ししました【提出済み】に書かれていますが、主に町の条例上の職員定員や事務分掌、各種委員の給料・謝礼などについての現状を説明します。その中に「組織図」がありますが、前回の行革委員会から現在に至るまで、組織をスリム化し、途中からまた増えたり減ったりということを繰り返して現在にきております。そのあたりの経緯も説明をさせていただきます。前回お配りしました組織図は現在のものですが、過去にさかのぼってその経緯も説明したいと思っております。どこに終着していくかについて、部会や第3回委員会において協議をしていただきたいと思いますと思っておりますが、町の方でも、一応、組織改革についていろいろ話し合っています。そういった結果も、間に合えば出したいと思っております。

皆様の方からも、こんな資料が欲しいとか、このような説明をしてほしいと言っただけならば準備したいと思っております。

あと、その他の町の方で説明するものとしましては、今、役場でどのような仕事をしているかとかの現状を説明していきたいと考えています。あと、前回、お配りした資料の中にありましたが、他の市町村との比較や現在の職員の年齢・性別の職員ピラミッドを提示して、今後の方向も探っていただければと思っております。

山沖会長：ありがとうございます。何かご意見は。

大野委員：今後のあり方を考えていくにあたって、いわゆる一部事務組合や広域連合との関わり方を、現状において池田町はどういう分野で他地域連携をしているのかという実態を理解するために、知りたいと思っております。

山沖会長：用意していただけるかと思えます。

宮嶋委員：【提出済み】のところにある「池田町職員名簿（R3.4.1）」、これは配ったか。もらっていないのは私だけか。（確認）

それと、いわゆる職員の数です。私もずっと言ってきましたが、たまたま松川村と比較して16人多いという統計が出ているわけです。

松川村の組織表をいただいて、松川村では何々課に何人いるかとかを参考に、検討してみる価値があるのではないですか。16人の差っていうものはどこにあるのかということがわかる。また、松川村は会計年度職員が池田町より多いんです。できればそれも組織表の横に、会計年度職員が何人いるか付け加えていただければ今後の議論の参考になるんじゃないかと思えます。その表を準備していただければありがたいと思えます。

山崎委員：ちょっと前に戻るんですが、町で若手中心に職員間の横の連携でプロジェク

トを作ったということですが、いつ立ち上げたんですか。去年ですか。

塩原係長： ボトムアッププロジェクトのことですか。平成 18 年から立ち上げていて、必要に応じてやってきました。昨年の半ばに町長から若い人の意見を聞きたいということで、ボトムアッププロジェクトからいろいろなアイデアを出したという経緯があります。先ほど私が申し上げた庁内プロジェクトというのはそのボトムアッププロジェクトとはまた違い、行革について庁内で考えるというものです。これは課長補佐以上で組織されているプロジェクトチームです。

山崎委員： 行財政改革のプロジェクトを立ち上げたのは去年ですね。もう 1 年以上になっていますので、中間報告で結構ですからその内容を、やはり「見える化」をしてほしい。どういうメンバーがいるのかも含めて。それは公にすることは必要なく、この行革の委員が知るべきことだと思いますし、若手の職員を中心に英知を結集しているわけですから、それらの意見も参考にしながら、私達だけが先行するってことはないと思いますので、お互いに良い化学反応をしていかなければならないと思います。

行政も議員も、私たち行革委員も英知を結集していくべき問題です。若手が今回のプロジェクトを立ち上げているわけですので、ぜひそういうものも次回に持ってきていただき、完璧なものではなくて結構ですから、こういうところまで今来ている、こういう議論がなされているというものをぜひ提出してもらえればありがたい。切に要望します。

山沖会長： 何かまとめたものは作られているのでしょうか。

塩原係長： 庁内にプロジェクトと名のつくものがいくつかありますので、整理をさせていただきたいと思います。

まず、昨年度末に町長から意見が欲しいと言われたものは「ボトムアッププロジェクト」といい、比較的若い職員からなっていて、提案をするための組織です。それが平成 18 年から作られています。ただその組織については行財政改革とは直接関係がありません。

次に、「予算削減プロジェクト」というものが昨年立ち上がりました。多分そのことをおっしゃっているのかと思いますが、それは、1 年もののプロジェクトで、今回の財政状況をどうしようかというものでした。令和 3 年度予算を削減するために去年立ち上がった、「予算削減プロジェクト」です。その成果は昨年と今年 2 月の町民説明会にお出ししたものです。

最後にもう一つ、今動いているものが「財政安定化プロジェクト」です。これは課長補佐以上から構成されていて、行革について町からの切り口で考えていこうというもの

です。これは今年度から始まったものです。これが3つ目です。

「予算削減プロジェクト」については一応終わっており（町民説明会資料などで）皆様にお示しをしているので「見える化」は済んでいると思っています。

「財政安定化プロジェクト」については、今後の進捗状況によって皆様にお示しできるものがまとまれば出していきたいと思っています。

山崎委員：そうすると次回は、その資料はこの委員会に出していただけないってことですか。ないということですか。

塩原係長：それはどのプロジェクトのことですか。

山崎委員：平成18年度からの素晴らしいプロジェクトだと思いますけども、あまりに古い。去年立ち上げたものは、町に流したものであってもいいので、皆さんがそれらを共有する意味で必要だと思う。それから、今回のものはまだ4月立ち上げたということですか。ということは、まだ全然話し合いが進んでいないということですか。

塩原係長：庁内のいろいろな案件について検討はしていますが、今年度に立ち上げたものについては、まだ皆さんにお示しできる段階ではありません。

山崎委員：次回は、去年立ち上げたものだけでもいいですが。いわゆるスリムに関することですから。

塩原係長：去年立ち上がったものは「予算削減プロジェクト」ということで、（それに基づいて）今年の予算から削減を行っているので、もう動いているものになります。「見える化」という形としては、今年2月の町民説明会のものがありますので、それをお出しすることになります。

丸山副会長：山崎委員のご意見に関してですが、行政の皆さんは自分の担当課の事業をルーティンに従ってやっており、またその年度の新しい取り組みを具体的に進めていると思うんですが、プロジェクトチームを立ち上げるということは、課の壁を乗り越えて、課題をみんなが共有する大事な機能があると思うんですね。それを職員の皆さんが町長の依頼を受けて、ボトムアップっていう、それはそれで素晴らしいと思うんですが、1年もののプロジェクト等は、職員の皆さんが課題を持って、これを何とかしなくてはいけないとどなたかが発案し、能動的に取り組んでらっしゃる内容ではないかと評価するわけですね。

与えられた職務を日々落ちのないようにやるという働き方もあるでしょうけれども、

さらに限られた財政を有効に活用するために、課を乗り越えてみんなで知恵を出し合っ
て、町民に有益な事業を、財政が厳しいわけでありますので、大きなお金を使わずに、
アイデア出しながら乗り越えていこうというような、そんな心意気を感じられますの
で、わかる範囲で、プロジェクトの打ち合わせの時間をどのように持つのか、人数はど
のぐらいなのか、このプロジェクトは、どこの課のどなたがリーダーシップをとるのか
をお示しいただければ参考になるかと思っておりますので、付け加えさせていただきました。

塩原係長：今年度から動き始めている「財政安定化プロジェクト」について、固まってな
い部分もありますが、どのようなプロジェクトなのかという資料でしたらお出しできる
かと思っておりますので用意したいと思います。ただ、それが組織の議論につながるかどうか
という微妙なところではあります。

宮嶋委員：山崎委員からの町の資料をこっちによこせというのは、それはそれでいいと思
いますが、私は外から見ていて、今日やった「財政難ってどういうことなんだ」という
ことを、私はまず職員の皆さんに是非わかっていたきたいと思うんですよ。これが一
番大事だと思うんです。

私どもがいくらワーワー言っても、やるのは町長以下全部職員の皆さん。私どもは託
しているわけですから、今後4年なり5年なり、何とか我慢するかとかという言葉が出
てこなければいけないですよ。私もかつて（役場に）いましたが、縦割りですから、要
求して査定が通ればOKだということもございました。

いま職員の皆さんが、町長以下、「財政危機ってどういうことなんだ」ということが
共有されているのか非常に疑問だと思うんですよ。どのような話し合いがされているの
かわかりませんが。

今日の資料でいいですから、逆に「行革ではこんなことをやっているよ」と、逆に向
こうへ資料を提供していただきたいと思うんですよ。それが大事だと思いますよ。

この話は、1年前に当時の担当課長が、どんどんやっていったら基金が1,700万にな
ってしまう、これはえらいことだ、ここから話が始まったわけですよ。ところが、ど
んどんやっていったら、3億円がキープできるじゃないか、令和2年になったら4億円
になったじゃないか、何も問題ないんじゃないか。予算組めるじゃないか。こういう方
もいらっしゃると思うんですよ。

ですから、問題は、今日は委員の皆さんにある程度ご理解いただいたと思うんです
が、これからの議論はここにあるんですよ。そしていろいろの課題をどうするかってい
う、私はここが原点だと思いますよ。

先日、議会の皆さんにはご理解いただきました。一番大事なのは町長以下の職員で
す。この方たちが行政を動かしていくわけですから。我々がワーワー言ってもどうにも
ならないですよ。ここが一番大事です。自ら、「こちら5年間頑張ろうや」という空

気が、職員の皆さんの中に出てきてもらいたいがために、この資料を逆にそっちの方へやって、財政課長か誰かが説明いただければなおいいですが、ぜひやってほしいんですよ。

そうすると、議会、役場職員、できれば町民にも、今こういうことなんだよ、それではみんなで5年間頑張ろうじゃないかって、こういうのができてくるわけですよ。そのようにまちづくりの方向を是非もっていつていただきたいと思います。

山崎委員：宮嶋委員の話に付随して、行革委員会の内容を職員に徹底し、町長以下100人の大舞台でやっているわけですから、その人たちが前向きにこの問題に取り組まなければ本当に解決しない問題だと思います。

それに付随して、議会の方も忙しい中、傍聴していただいておりますが、私たち行革、町、議会が三位一体となっていかなければならない。宮嶋委員の言う通りで、本当に賛同であり、そのことを本当にみんなが共有していくという意識を持つことが今回の行革に選ばれた私どもの使命じゃないかと思います。

第1回で私は「命をかける」なんてことまで言いましたけども、これは訂正しなくて結構だと思います、本当に。男も命を懸けるところがあります。私も使命だと思っています。人間として生きてきて本当に池田町に何年かお世話になって、そして総仕上げの時だと思っています。

三位が一体になっていく、何をやっているかわからないようではいけない。その三位ですね、行政、議会、そしてこの私たち、そういう意味で町民の代表としてここに参加しているわけです。そのことを私は第1回に言いましたが、委員としているわけじゃない。委員としてはもちろんですが、そのバックには1万人弱の町民・庶民がいる、私は代表として来ているという意識です。

「一庶民としては」私は大好きな言葉ですが、その代表として私もいろんな方に意見を聞いております。そういう中で、私としても最大限、命をかける。

私たちが優先して立派な項目や立派なものを作っても、何にも行政が反映してかない、あるいは議会もよくわからない、こういう状況がこの2年間あってはならないなと、本当に風通しを良くしていきたいなと。それを共有化していくこと、「見える化」していくことが、本当に大事ですので、気づいたことは委員の方も皆さんも意見を述べていただいて、建設的にこの町をどうしていくんだと、私は、ずっと寝ないで考えましたけども、最後はパッションだと思いますよ。情熱です。

村端部会長はじめ、こういう素晴らしい資料もいただきました。最後はアクションを起こして行動するかです。情熱なんです。素晴らしい人というのは、情熱を持って物事に本気で向き合うかの違いです。

能力は下がりません。私も教育の一環。やっていますが、皆さん、子どもにみんな言っています。能力の絶対差はないよ。やる気だけだよ、情熱だよ。そのことは町の今回

の行革、この財政危機においても全く同じだと思います。

本当に皆さんがやる気を出してここに参加しているか、申し訳ない言葉ですけどね。そのことが一番大事なことです。アクションを起こすことです。

ちょっと前後しましたが、いわゆる三位が一体とならなければいけない。もう1回繰り返しますが、行政と行革委員会と議会と、私たちは町民の代表ですので、そのことを意識しながら、また町民にも広報活動をしながらですね、周知徹底して必ずいい結果を出したいなど。

大澤課長：いろいろご指摘いただきましてありがとうございます。いま宮嶋委員が言われたんですが、財政調整基金が枯渇寸前だということを私たちも昨年度聞きまして、3億円削減プロジェクトというのを急遽立ち上げて、全課で全ての事業についてヒアリングをして予算を削減したということもございます。

そこに職員が全員参加をして、「本当に町の財政はもうヤバいんだな」っていうことはみんな共有しております。

今年4月に、課長補佐以上の職員が財政安定化プロジェクトを立ち上げました。そうは言っても縦割りというものもあるので、町のいろんな課題にお互い横の繋がりでいろんな意見を出して解決していく、そのような意味も込めて新しいプロジェクトも立ち上がってきたという新しい流れもできております。

ですから、今日は村端部会長に非常に骨を折っていただいて、いい資料を作ってくださいました。そうは言っても、基金残高がある程度戻ってきたということでちょっと安心して職員もいるかと思えますけれども、今後、公共施設の維持管理等も非常に重くのしかかってくるわけですので、その辺りも今日の資料で共有しながら、役場として、職員として財政難に向かっていく機会を持って対応したいと思えます。

山沖会長：私の方からいくつかあります。1つは、最初に村端委員の方からまちづくり推進プランとの比較の話も出ていましたが、これを起点とすることがいいのかどうかよくわからないですが、例えば一つのアイディアとして、今回も平成19年と28年を比較して、現在、どう変わってきているか、毎年毎年の動きというよりは、少し長い目で見る必要があります。職員が91人に一度減ったのがまた106人になった、減ってきてまた増えたわけですね。人数だけはわかるんですが、組織がどう変わったのか、毎年になると大変なんで、時点を追ってその要因が何だったのか、今回のA3の資料のようなものを作ってくださいと大変わかりやすい。

もう1つは、臨時職員あるいは会計年度任用職員の話も、結構、重要になるかと思えますので、それも時点を区切って取って出していただけると、どう推移したかがわかる。

それから行政委員会も見てほしいという話ですが、行政委員会は数がすごく多い。全

部附属機関というか、行政委員会になるんですか。そうするとかなりありますよね。

まずは数がどのぐらい増えて、減ったかとか、あるいは昔とそんなに変わらないのであれば、毎年でなくて結構なのでどこが増えてどこが減って、要は一番スリムなところぐらいまで減らせるのかどうか、なんでこんなものを入れて今も必要なのかという見直しが必要なのかなという気がします。

特に、ここにある行政の附属委員会についてです。

また、附属機関がいつできたものなのかも教えていただければ。要はそのときにたまたま必要があって作ったものかもしれないので。

それから、他市町村との比較ということもあって、松川村だけではなくて、同じような規模の町村と比較したものを作っていただけるとありがたい。議会の議員も同じような形でいただくと比較がしやすいのでは。どう動いて、どう減って、いまの現状はどうなっているのかも教えていただければと思います。

あと他に何か欲しい資料とか、こういうこともわかった方が議論しやすいというのがありますでしょうか。

塩原係長：附属機関は実際のところ数も多いので、最終的には今回対象とする機関を絞ってと思っています。

もう一点、比較する市町村ですが、池田町との類似団体でいうと白馬村になりますので、お出しするデータは白馬村と松川村、池田町、この3つを考えています。

山沖会長：2つ目に議論させていただく行政委員会とか附属機関の数がこれだけあるというのは私も驚きです。ここを議論して欲しいと焦点を当てていただくのは構わないとして、まずは基礎資料として、いつ頃作ったものなののかか教えていただきたい。あと、最近、本当に開催しているのかどうかというのも。

大澤課長：附属機関がこれだけあるものですから、この3回の中でこれをやり始めると大変な時間がかかってしまいます。そこで、現状把握していただいた上で、議会、農業委員会あたりを中心に検討していただく想定しております。

山沖会長：前回の部会のときに、第3回7月29日までの間に、部会を7月12日に開くことを決めたと思うんですが、よろしいでしょうか。そこで、少し町の話も聞いて、7月29日の資料は相談をして最終的に決めたいとは思いますが。皆様から、何かあれば、それまでに言っていただけると、町の方でも用意し、部会でも見させていただけると思います。

時間も来てしまいましたが、最初のところも含めまして今日の委員会に当たって何かご意見とかご質問とかありますか。

村端委員：第1回目の委員会でも発言しましたし、部会の中で宮嶋委員からもあったんですが、町民の方々に話し合いの模様をどう伝えるかっていうことです。例えばニュースにするとか、ホームページで何らかの説明をすとかというものです。あまり細かに示す必要はないと思いますが、例えば社総交でやったニュースレターみたいな。

現在こういうことを話していますというような情報伝達というか、これこれについてはいつでもご意見をお寄せくださいというようなものを、つまり双方向で話が進められるような形を何とか取れないだろうかと思えます。

例えば今日お話したような財政の問題でも、ここを見ていただければ分かるようになっておりますとかを積極的にやっていくべきではないのかなと思えますが、事務局としてそのご覚悟がおありでしょうか。

山沖会長：前回部会でも少し話をしましたけれども、こういう委員会をやれば、まずは資料をすぐにアップしていただければと思っております。議事録は少し時間がかかるかと思いますが、速報性も重要な部分ですので、ここに出されたものについては、池田町のホームページに出す方向で考えるということではいかがでしょうか。

村端委員：積極的に出していただきたい。それと町民からの意見についても、名前はともかくとして、こういう意見がありましたという意見の提示も含めて、特設ページを作ってほしいと思えます。

山沖会長：その点は議事録等の作成の中で考えましょう。また、最終的には議事録も公開するということになると思えます。

塩原係長：ホームページの今後の方針についてお話をしたいと思えます。

第1回の、資料については出せる状態ではあったんですけれども議事録と合わせてと思っていたので、だいぶ遅くなって申し訳ないんですが近日中に議事録と合わせて1回目の資料は出していきたく思っております。

第2回についても、本日出された資料についてはとりあえず出し、議事録がまとまったところでそれを追加したいと思っております。

また「広報いけだ」でも、毎回とはいかないんですが、1回目を開催しましたという記事は出させていただきます。また要所、要所で出していきたく思っております。

今ちょうど議事録という話が出ましたが、今回皆様に2回目の校正をお配りしました。本日を締め切りとさせていただいておりますので、何かあれば声をかけていただければと思っております。なければ校了として、公表しますのでよろしく願います。

宮嶋委員：議事録の件ですが、さきほど非公式に話したんですが、担当者がただ文字起こしの事務をされてはかわいそうだから、私も何とかいい方法ないかと思って大町市役所の人にちょっと聞いてみました。議会などで音声をSDカードにとって、そのSDカードをパソコンに入れると、15分か20分経つとワードで文字が出てくる。当然誤字がありますから、あとで直すという作業をやっておられると聞きました。

いま（池田町）議会を見れば、100万円もかけて議事録を作成しているんですが、池田町全体で、議会とも話し、大町にも聞いたりして、今こういう時代ですから議事録（作成）でできるだけ事務のみなさんの手をかけないように、お金を払えばできるようですのでぜひ検討してみてほしい。議会も毎年100万なら10年じゃ1,000万だし、今の時代だから、データではいけないのかどうか、紙でなきゃいけないと法律に書いてあれば別だが、紙でなければいけないと言っても、150ページもある予算書を町で印刷しているわけですから、そこらを考えていただいて、今日会議すれば一週間か10日ぐらいには議事録をアップしてもらわないと、気の抜けたビールみたいな話になる。何だ、池田町はこういうことかいという話になる。大変なことはわかりますが、機械化も考えたりして、できれば10日位以内にアップできるように、ぜひご検討ください。

この機会に、スピーディーにできる機械なら、行革と話は違うが、多少お金がかかっても将来のためにはしようがない。検討いただければと思います。

山沖会長：そこはまたご検討いただければと思います。官邸の会議もそうですけれども、提出された資料はその日にホームページにアップするというのが一般的ですので、まずは資料をアップしていただければと思います。

少し時間が延びてしまいましたけれどもこれで今日の第2回委員会を終わらせていただきます。

（このあと事務局から事務連絡：①クールビズ期間（10月末まで）につき、ノーネクタイ、上着なしで、②委員会の前後1時間程度、会場内で委員相互が自由に懇談できる時間を設定）

丸山副会長：長時間にわたりましてありがとうございました。村端さんからお出しいただき、部会の皆さんで揉んでいただいた「池田町の財政状況と問題点」を明確に示していただき、委員の皆さんはじめ、行政の皆さん、また傍聴くださった皆さん、共有できたかなと思います。

また先ほど宮嶋委員から、これを再度職員の皆さんにも、また地域の皆さんにもお示しいただくことはできないかというようなご要請もありました。

一つひとつ大変熱のこもったご発言をいただきまして、次につなげることができそうでございます。

次回はいよいよ組織について、細かく見ていくことになるかと思いますが、よろしく
お願いいたします。

以上をもちまして、第2回池田町行財政改革推進委員会を終了いたします。お疲れ様
でした。

(以上)